

中小企業静岡

2020

8

No.801

特集

2020年版「中小企業白書」～「価値」を生み出す中小企業・小規模事業者～

Business Report

西伊豆堂ヶ島産地直売所“はんばた市場”オープン！ほか

Topics

中央会 新型コロナ対策事業「新型コロナに打ち勝とう！組合エール交換」



平成の風景 (5) カラオケ全盛期

昭和60年に誕生した“カラオケボックス”により、カラオケは「酒席の文化」から「老若男女すべての世代が気楽に楽しめる文化」に発展した。平成5年には文部省（現 文部科学省）の「教育白書」に「我が国でもっとも盛んな文化活動はカラオケである」と記され、平成6年から平成8年にカラオケ人口・カラオケボックスのルーム数は最盛期を迎えた。その後、全世界に拡大した「カラオケ」は、世界共通語になるなど日本発祥の文化として海外でも親しまれている。



静岡県中小企業団体中央会

出向・移籍を サポートします

企業間の
出向・移籍

お気軽に
ご相談
ください

信頼と安心

経済・産業団体と
厚生労働省の協力で
設立された
公益法人です。

全国ネット

全国47都道府県の
事務所で、取扱って
おります。

無料

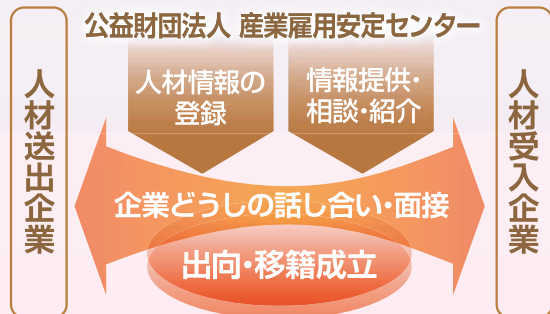
情報の提供・相談、
あっせんの費用は
かかりません。

出向・移籍

- ◎受入企業及び送出企業に対しきめ細やかな相談で最適な人材情報の提供・紹介を行います。
- ◎インターネットにより人材情報も提供しています。



センターの出向・移籍支援システム



センター 利用の メリット

- ◎センター独自の求人情報の提供が可能です。
- ◎他の公共職業紹介機関(ハローワーク等)との併用が可能です。
- ◎求職される皆様のご希望を考慮し、求人情報をご紹介します。
- ◎求職者にはセンターの職員が登録から再就職に向けて支援・指導を行います。



公益財団法人 産業雇用安定センター 静岡事務所

〒420-0851 静岡市葵区黒金町11番7号 大樹生命静岡駅前ビル12F

TEL 054-255-1343 FAX 054-652-3259

浜松駐在事務所

〒430-0928 浜松市中区板屋町110-5 浜松第一生命日通ビル13F

TEL 053-458-3621 FAX 053-458-3622

経済・産業団体、ハローワーク等と連携し、全国的なネットワークを通じて、
人材の確保、従業員の再就職支援に努めています。

中小企業静岡

2020
AUGUST
No.801

●インターネットでもご覧いただけます

中央会静岡 検索



トップページ中央右の
「今月の中小企業静岡」をクリック!

https://www.siz-sba.biz/library_index.htm

INDEX

特集 …… 2

2020年版「中小企業白書」
～「価値」を生み出す中小企業・小規模事業者～

Business Report …… 8



西伊豆堂ヶ島産地直売所“はんばた市場”
オープン! ほか

TOPICS …… 9

新型コロナに打ち勝とう! 組合エール交換

景況ウォッチ …… 10

6月の情報連絡員月次景況調査より

NETWORK …… 12

静岡県立工科短期大学校
事業主推薦のご案内 ほか

読者プラザ …… 16

静岡県中小企業団体中央会
東部事務所 佐野 哲也



表紙絵／のむらうこ

特集

2020年版「中小企業白書」 ～「価値」を生み出す中小企業・小規模事業者～

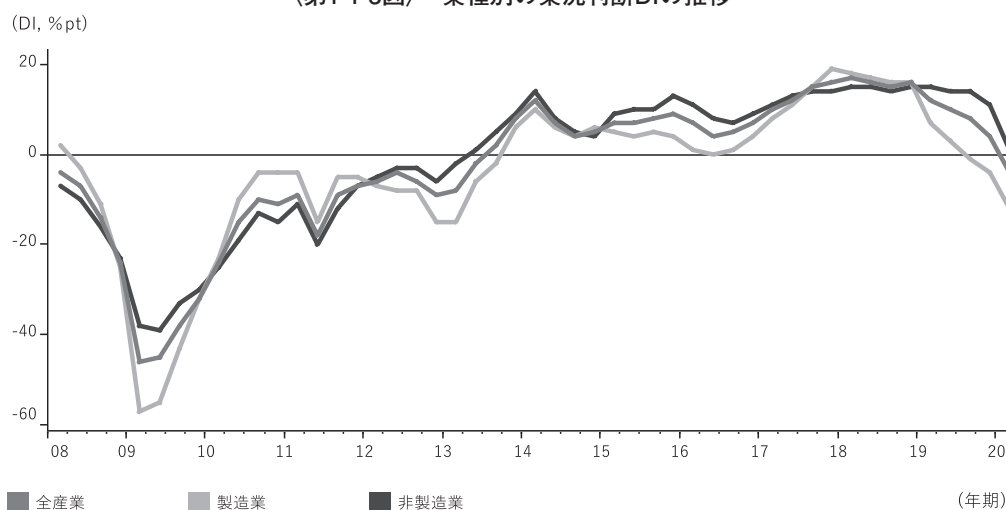
2020年版中小企業白書では、経済社会の中で中小企業・小規模事業者に期待される「役割・機能」や、それぞれが生み出す「価値」に着目し、経済的な付加価値の増大や、地域の安定・雇用維持に資する取組が調査・分析されています。今月号では、「第1部 令和元年度（2019年度）の中小企業の動向」について、その一部をご紹介します。（資料提供：中小企業庁）

1 中小企業・小規模事業者の動向

（1）我が国経済の現状

我が国経済の動向について概観する。実質GDP成長率の推移を確認すると、2019年の年間成長率は0.7%となり、2018年を上回った。2019年の動きについて見ると、公需が経済を下支えする一方で、消費税率引上げに伴う一定程度の駆け込み需要の反動減や、台風や暖冬の影響等により第4四半期は民需が弱い動きとなったため、5四半期ぶりのマイナスとなっている。また、企業の景況感について、日本銀行「全国企業短観経済観測調査」の業況判断DI（前期と比べて業況が「好転」と答えた企業の割合（%）から「悪化」と答えた企業の割合（%）を引いたもの）の推移を確認すると（第1-1-3図）、製造業、非製造業共にリーマン・ショック以降、総じて回復基調が続いていたが、2018年以降は横ばいから低下傾向で推移している。また、製造業については特に落ち込みが大きく、2019年の第4四半期は2013年以来のマイナスとなった。

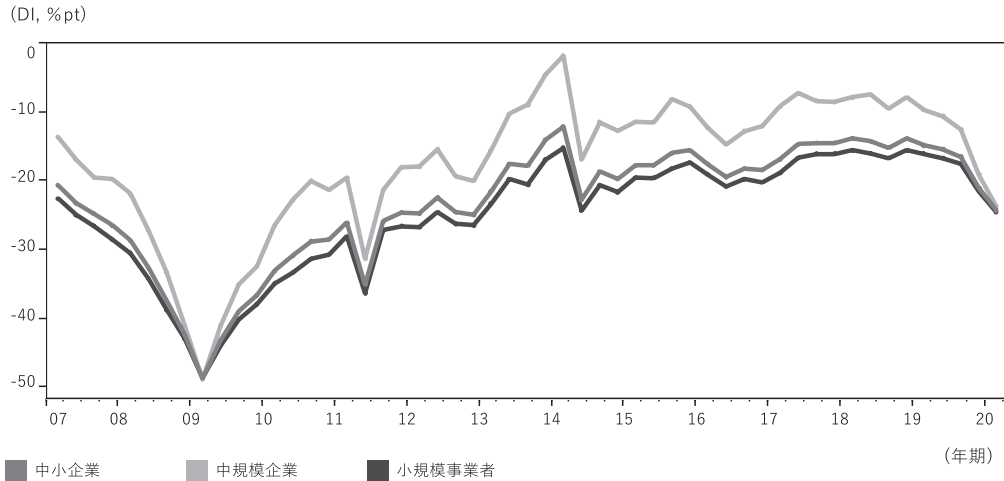
〈第1-1-3図〉 業種別の業況判断DIの推移



(2) 中小企業・小規模事業者の現状

中小企業の業況について、調査対象の8割が小規模企業である、中小企業庁・(独)中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」の業況判断DIの推移を確認する(第1-1-4図)。中小企業の業況は、リーマン・ショック後に大きく落ち込み、その後は東日本大震災や2014年4月の消費税率引上げの影響でところどころで落ち込みはあるものの、総じて緩やかな回復基調で推移してきた。2019年に入ると、米中貿易摩擦の影響による外需の落ち込みや、2019年10月の消費税率引上げに伴う一定程度の駆け込み需要の反動減に加え、台風や暖冬等の影響もある中で、業況判断DIの低下が続いている。

〈第1-1-4図〉 企業規模別業況判断DIの推移

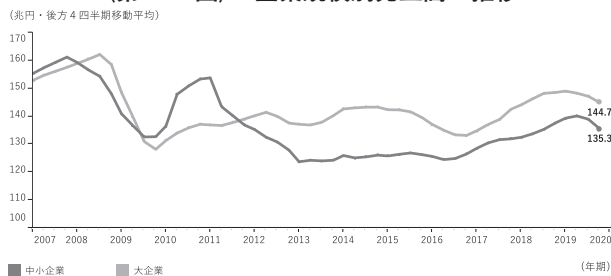


(3) 売上高・経常利益

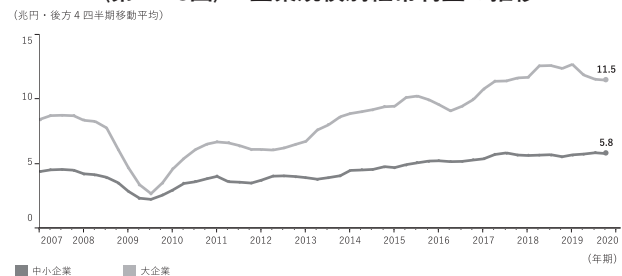
中小企業の収益の状況について、財務省「法人企業統計調査季報」を用いて売上高と経常利益の動きについて見ていく。中小企業の売上高は、リーマン・ショック後及び2011年の東日本大震災発生後に大きく落ち込み、2013年頃から横ばいで推移した後、2016年第3四半期より増加傾向となっていた。2019年はこの傾向に変化が見られ、中小企業の売上高は2019年第3四半期に減少に転じた(左下図)。

続いて、中小企業の経常利益は売上高同様、リーマン・ショック後に大きく落ち込んだが、その後は緩やかな回復基調が続いている。2019年を通じた動きを見ると、大企業の経常利益が2019年第2四半期に減少に転じた中、中小企業の経常利益は横ばいで推移している(右下図)。

〈第1-1-7図〉 企業規模別売上高の推移



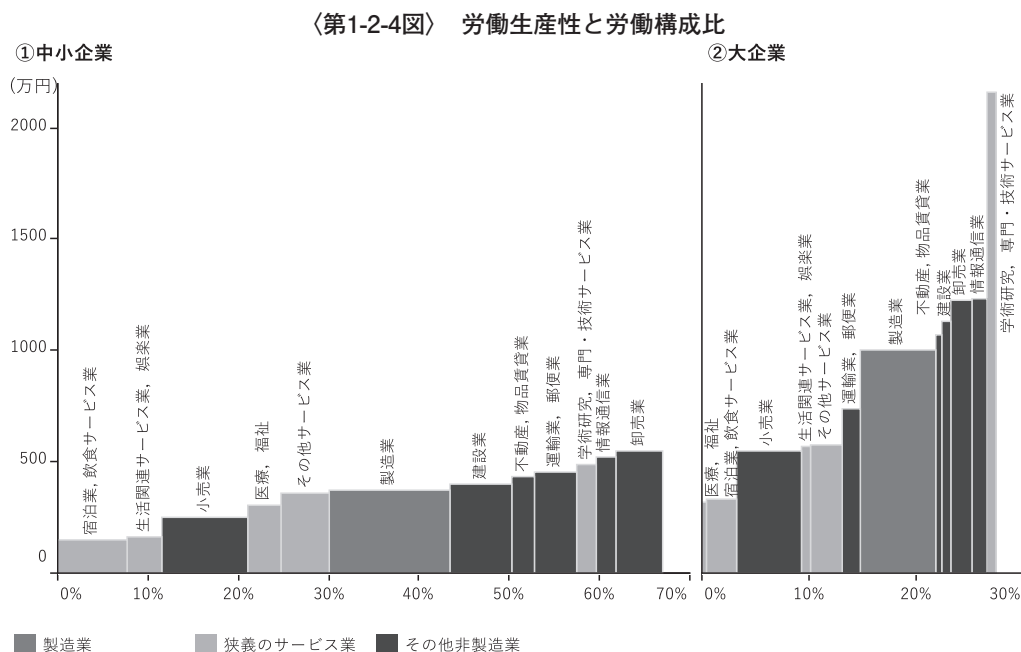
〈第1-1-8図〉 企業規模別経常利益の推移



2 中小企業・小規模事業者の労働生産性

(1) 規模別・業種別での労働生産性の比較

企業規模別、業種別の労働生産性の水準とそれぞれが経済に占める大きさを確認する。第1-2-4図は、中小企業と大企業の労働生産性の業種別平均（縦軸）と業種別従業者割合（横軸）を示したものである。同図において、我が国の労働力のうち約7割を占める中小企業の労働生産性の平均値は、大企業における労働生産性の平均値をおおむね下回っている。我が国全体の付加価値額を引き上げるためには、大企業だけでなく、中小企業の労働生産性も向上させることが重要であるといえる。



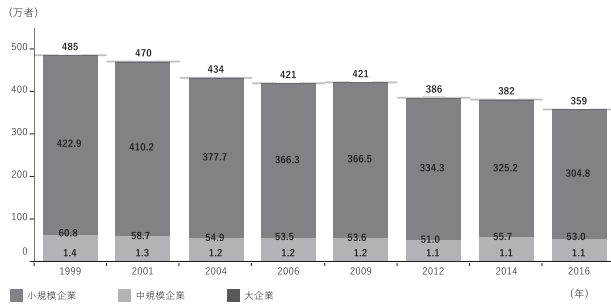
労働生産性の規模間格差や企業間格差は、業種によっても大きく異なる。特に、業種全体として労働生産性の水準が低い「宿泊、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「小売業」などでは、個別企業の経営努力や企業規模の拡大のみによって、労働生産性を大幅に向上させることは容易ではない可能性も示唆された。

3 中小企業・小規模事業者の新陳代謝

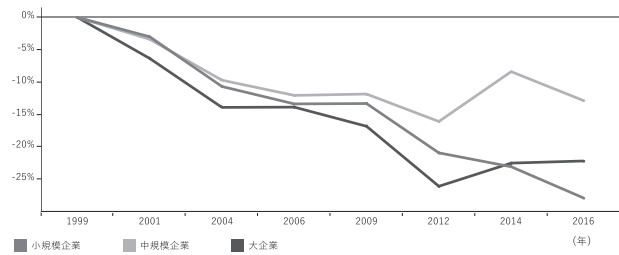
(1) 企業数の変化と開廃業の動向

我が国の企業数の推移を確認すると、年々減少傾向にあり、直近の2016年では359万者となっている。このうち、中小企業は358万者であり、その内訳は小規模企業が305万者、中規模企業が53万者となっている（第1-3-1図）。また、1999年を基準として規模別に増減率を見ると、いずれの規模においても企業数が減少しており、特に小規模企業の減少率が最も高くなっている（第1-3-2図）。

〈第1-3-1図〉 企業規模別企業数の推移



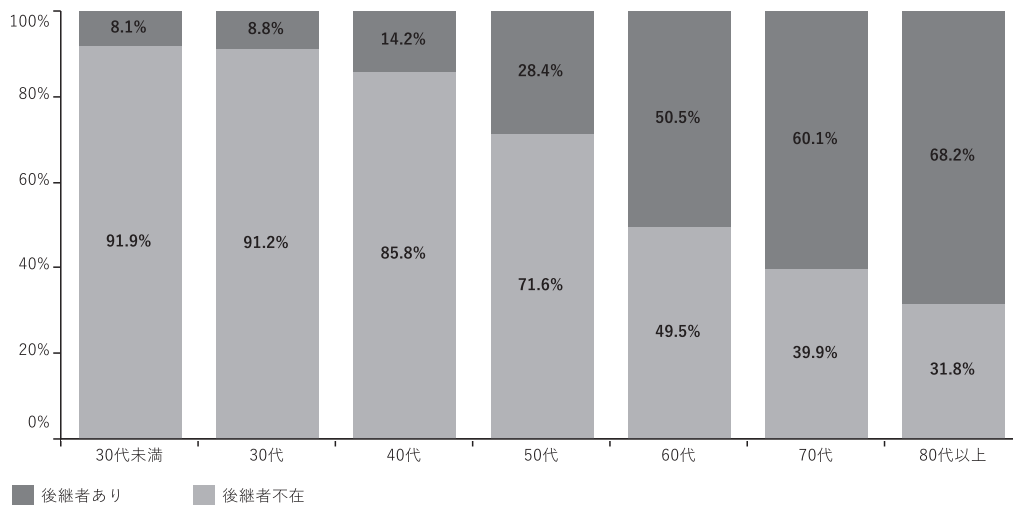
〈第1-3-2図〉 企業規模別企業数の増減率の推移



(2) 経営者の高齢化と事業承継

経営者の高齢化が進むと、年齢を理由に引退を迎える経営者が増えると予想されるが、企業がこれまで培ってきた事業や貴重な経営資源を次世代の経営者（後継者）へ引き継いでいくことは重要である。そこで、社長年齢別に後継者の有無について確認すると、60代では約半数、70代は約4割、80代は約3割で後継者が不在となっており、経営者年齢の高い企業においても、後継者が不在の企業が多く存在することが分かる（第1-3-24図）。

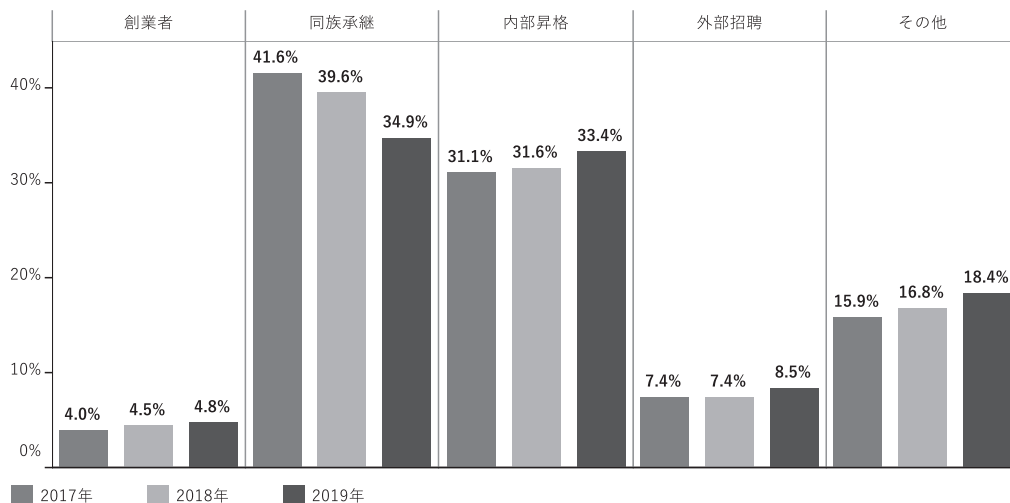
〈第1-3-24図〉 社長年齢別に見た、後継者決定状況



(3) 事業承継の実態

第1-3-32図は、事業を承継した社長と先代経営者との関係を示している。これを見ると、「同族承継」の割合が最も多いが、全体に占める割合は年々減少している。他方、「内部昇格」による事業承継は増加傾向にあり、2019年における全体に占める割合は「同族承継」と同程度となっている。また、「外部招聘」も増加傾向にあるなど、親族外承継が事業承継の有力な選択肢となっている。

〈第1-3-32図〉 事業を承継した社長の先代経営者との関係




生産性の高い企業の廃業の背景には、経営者の高齢化と後継者不足があると考えられ、企業の貴重な経営資源を散逸させない事業承継の取組が重要性を増している。事業承継の形態としては、同族承継や内部昇格のほかに、外部招聘やM&Aなど第三者承継も有力な選択肢となりつつあることが分かった。こうした多様な事業承継を後押しすることは、企業の貴重な経営資源を次世代の意欲ある経営者に引き継いでいく上で重要である。事業承継や企業の開廃業といった新陳代謝を通じて、中小企業がこれまで培ってきた技術や人材を次世代に引き継ぎつつ、経済全体の生産性向上を図っていくことが、今後ますます重要となってくるといえよう。

4 中小企業・小規模事業者の多様性と役割・機能

我が国の企業数の99.7%が「中小企業」であることから分かります、「中小企業」として総称される企業群の実態は極めて多種多様である。今回は、中小企業・小規模事業者の「目指す姿」を四つの類型に分類した上で、それぞれの特徴を分析した。労働生産性や売上高などの業績面、資本金や従業員数といった規模面で比較すると、「①グローバル型」又は「②サプライチェーン型」を目指す企業が、「③地域資源型」又は「④生活インフラ関連型」を目指す企業を総じて上回る傾向が見られた。また、小規模事業者では「③地域資源型」、「④生活インフラ関連型」の割合が高くなり、地域や住民生活との密接性を重視する企業の割合が高いことも分かった。

今回分析に用いた四つの類型は、企業に期待される役割・機能に着目したものであるが、期待される役割や企業の目指す姿が異なれば、必要な支援策も当然異なってくると考えられる。中小企業・小規模事業者の多様性を踏まえたきめ細やかな支援を通じて、経済的な付加価値の増大や地域の安定・雇用維持への貢献などといった、それぞれが生み出す「価値」の最大化を図っていくことが重要といえる。

ご利用は無料です お気軽にご利用ください


静岡県中小企業団体中央会

オンライン相談はじめました

ビデオ通話アプリ(Zoom)を利用し、組合や事業者様の事務所にいながらご相談いただけます
お申し込みは・・・中央会ホームページ(<https://www.siz-sba.or.jp/>)から

オンライン相談予約
パソコンを利用したオンラインでの相談を受けております。
お気軽にご相談ください。

☛ [こちらをクリック](#)

[個人のお客さま向け]

お申し込み
受付中

インターネットバンキングを 始めませんか?



●ご利用いただくためには『商工中金 **ダイレクト***』へのお申し込みが必要となります。

*商工中金ダイレクト：従来のテレホンバンキングに、インターネットバンキング、モバイルバンキングを加えた3つのサービスの総称です。

インターネットバンキング、モバイルバンキングの主な特徴

- Point 1** お客さまのパソコン・スマートフォン(インターネットバンキング)、携帯電話(モバイルバンキング)でラクらく簡単にお取り引きいただけます(原則24時間ご利用いただけます)。
- Point 2** 基本使用料は無料、専用ソフトも不要です。
- Point 3** 定期預金「マイハーベスト」、インターネットバンキング専用定期預金(スーパー定期、大口定期)のお預け入れの他、お振込・お振替、残高照会、入出金明細照会などにご利用いただけます。

- *「商工中金ダイレクト」は**総合口座通帳**をお持ちの個人のお客さま向けのサービスです。債券総合口座通帳をお持ちのお客さまは、総合口座通帳へお切り替えいただく必要があります。また法人、個人事業主の方が事業でご利用する場合は、法人のお客さま向けの「商工中金ビジネスWeb」をご利用ください。
- *「商工中金ダイレクト」のお申し込みには、ご来店または郵送にて当金庫所定の申込書をご提出いただくなどのお手続きが必要となります。お申し込み手続きが完了し、契約者カードが届くと、ご利用を開始していただけます。商工中金ダイレクトのお申し込みをいただいてから契約者カードがお手元に届くまで2週間程度かかる場合がございます。あらかじめご了承ください。
- *ご利用いただくには、インターネットに接続できるパソコン・スマートフォンもしくは携帯電話とEメールアドレスが必要です。お客さまのパソコン等のご利用環境や携帯電話の機種によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- *インターネットバンキング、モバイルバンキングはシステムメンテナンス等によるサービス利用停止期間がございます。
- *インターネットバンキング(スマートフォン版)、モバイルバンキングでは、自動継続中止等一部のサービスはご利用いただけません。
- *インターネットバンキングでは、定期預金の満期日の3営業日前まで、自動継続中止のお手続きができます(証書式の定期預金など一部の商品を除く)。

サービスの概要やご利用いただく上での留意事項につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

お問い合わせ

- 商工中金ダイレクトバンキングセンター ☎0120-299-233 受付時間/平日9:00~17:00
- 商工中金ホームページ 🌐 <http://www.shokochukin.co.jp/>

▼携帯電話



▼スマートフォン



人を思う。未来を思う。

商工中金

西伊豆堂ヶ島産地直売所“はんばた市場”オープン！

西伊豆産地直売企業組合

西伊豆産地直売企業組合が運営管理を担う産地直売所“はんばた市場”が5月22日にオープンした。

同組合は平成30年8月に設立。西伊豆町が地域活性化の拠点とすべく、生産者を中心とした地元民とともに物産施設の建設・開店準備を進めてきた。新型コロナウイルスの影響で約2カ月遅れのオープンとなったが、初日は400人を超える来客があり、地産品を購入できる地元民の拠り所として、また、新たな観光名所として注目が集まる。

西伊豆の方言で「浜端（はんばた）」は、海のすぐそばと言う意味を持つ。漁師から仕入れた海産物や地元の野菜・果物など、生産者が持ち寄った生鮮食品が店頭並ぶ。その中でも、はんばた市場の“冷凍鮮魚”は、最新冷凍技術により、家庭用冷凍庫での長期保存に対応し、解凍時にはドリップがほとんど出ず旨味が逃げない。鮮度が落ちず、新鮮な味わいを家庭で楽しめるオススメの逸品としてお土産に最適。地元飲食店や宿泊施設にも需要がある。

同施設では地産品の販売のほか、釣った魚を地域通貨で買い取る「ツッテ西伊豆」も楽しめる。地元遊漁船と連携し、「①観光客や釣り人が釣り船で釣りを満喫！ ②釣った魚は“はんばた市場”で地域通貨と交換 ③地域通貨で西伊豆を味わい尽くす」といった仕組み。

今後は、地元民に愛される店舗づくりで運営基盤を整えるとともにインターネット販売や観光誘致を強化し販路拡大を目指す。西伊豆の美しい海や山々、豊かな食材など多くの魅力が詰まった新たな名所が誕生した。

<はんばた市場> 住所：賀茂郡西伊豆町仁科980-4 TEL：0558-36-3950
営業時間：8:30～15:00 定休日：毎月第4火曜日



ブロック塀等の現況調査（静岡市委託業務）を実施

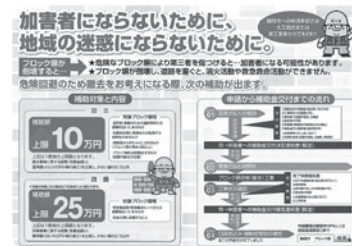
静岡大工建築業協同組合

静岡大工建築業協同組合（長倉平理事長）は、令和元年度・2年度において、静岡市内のブロック塀等の実態把握調査を、静岡市から受託し、実施している。

これは、平成30年6月の大阪北部地震において、耐震性に問題のあるブロック塀等が倒壊し2名が死亡するなどの重大な被害が発生したことを受けて、国土交通省が、ブロック塀等の安全確保に関する事業のうち、地域の安全確保に対する支援制度を創設したもので、地方公共団体が地域住民や専門家と連携して、避難路や通学路などの安全確保のための取組を行うことで、ブロック塀等の耐震診断、除却・改修等に要する経費の一部を、国が補助する制度である。静岡市は、危険ブロック塀の実態を把握し、撤去事業を促進することを目的に、同補助金を活用し、昨年度から静岡大工建築業協同組合に調査業務を委託した。

調査対象は調査区域に存する道路に面したブロック塀等であり、同組合では、昨年度において約6千箇所のブロック塀等の調査を実施した実績がある。このほか、ブロック塀が倒壊した時のリスクや、所有者がブロック塀を撤去または改善する時に活用できる静岡市の補助金制度等を掲載したパンフレットをブロック塀等の所有者に配布し、調査区域ごとに説明会を実施するなど、ブロック塀の安全確保に関する積極的な周知活動を行っている。

同組合では、本業務のほかにも、静岡市の「木造住宅耐震事業」や「家具等固定推進事業」に協力しており、南海トラフ巨大地震の発生が危惧される中、組合・組合員が一丸となってまちの安全・安心を守る活動を担っている。



6年連続『経営革新推進賞』を受賞！

静岡県中小企業団体中央会

静岡県中央会は、6年連続・10回目となる「経営革新推進賞」を受賞した。経営革新計画制度とは、中小企業が、新商品や新たなサービスの開発などに関する経営計画を静岡県に申請し、その計画が「革新的な取り組みである」と承認されることにより、事業の実現に向けた様々な支援策を活用できるようになる制度である。

同賞は、中小企業の経営革新計画の作成及び承認手続きをサポートする商工団体や個人を静岡県が顕彰するもので、中央会は令和元年度に56件の経営革新計画の承認を支援。「県内における年間の支援件数が最も多い支援機関」として、静岡県経済産業部商工業局経営支援課 影山敦彦課長より、中央会 山内致雄会長に表彰状が授与された。

令和元年度は、静岡県において536件の経営革新計画が承認されており、この承認件数は、千葉県に次ぐ全国第2位の実績である。

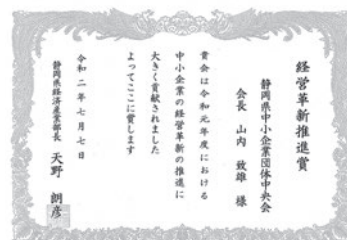
承認されることで活用できる支援策は国・県・市等で異なるが、融資、補助金、販路開拓、税制優遇措置等に関する施策が設けられている。

山内会長は、謝辞の中で、新型コロナウイルスによる深刻な経済状況が続く中、中小企業は新分野・新事業展開に積極果敢に挑戦して行くことが肝要との認識を示し「中央会として、これまで以上に経営革新計画の作成支援に取り組む」と述べた。

「アイデアはあるが事業計画の作成方法が分からない」、「新商品開発にあたっての課題についてアドバイスが欲しい」、「活用できる支援施策を詳しく知りたい」など、経営革新計画についてのご相談は中央会まで。



▲静岡県影山課長(左)と中央会山内会長(右)



Topics

静岡県中央会 新型コロナ対策事業 『新型コロナに打ち勝とう！組合エール交換』 組合の皆様の“応援広告”を募集します！

中小企業静岡10月号では、『新型コロナに打ち勝とう！組合エール交換』と題して、組合の皆様の“応援広告”を募集、掲載いたします。新型コロナに打ち勝つべく本誌を活用してエールを送り合いましょう！

- <内 容> ① 本企画の趣旨にご賛同いただける組合の皆様から“応援広告”を募集
② 中小企業静岡10月号にて、お申込みいただいた組合の皆様の広告(組合名・代表者名等)を掲載
③ ご負担いただいた広告掲載料の一部を、静岡県の「新型コロナウイルス支え合い基金(※)」等に寄付

<趣 旨> 本企画は、新型コロナウイルスの影響を受ける中小企業並びに組合の皆様が、本誌を通して相互にエール交換を行い、この難局を乗り越える機運を高めるとともに、感染症の最前線で活躍する医療従事者等への感謝を示す目的で実施するものです。—— “私たちは中小企業・組合を応援しています！” ——

※「新型コロナウイルス支え合い基金」…新型コロナウイルス感染症の最前線で活躍する医療従事者や、高齢者・障害者福祉施設等の従事者などへの支援を目的として静岡県が募集する基金

◆広告枠・掲載内容・申込方法等は、巻末のはがき(掲載要領)をご確認ください。

◆例年、中小企業静岡7月号では、「誌上暑中見舞交換」を実施しておりますが、本年度は新型コロナの状況下において、やむなく5月の募集を断念致しました。『新型コロナに打ち勝とう！組合エール交換』はその代替企画として行うものです。ぜひ、本企画にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

景況ウォッチ

組合活性化情報

内閣府が7月8日に公表した2020年6月期の「景気ウォッチャー調査(全国版景気動向調査)」によると、6月の景況を示す現状判断DI(季節調整値)は、前月比23.3ポイント上昇の38.8(基準値50.0=前年同月比横ばいを示す)となった。また、2、3ヵ月先の景況を予測する先行き判断DI(季節調整値)は前月比7.5ポイント上昇の44.0となった。

今回の調査結果に示された景気ウォッチャーの見方は、「新型コロナウイルス感染症の影響による厳しさは残るものの、持ち直しの動きがみられる。先行きについては、感染症の動向を懸念しつつも、持ち直しが続く」とまとめている。

概況

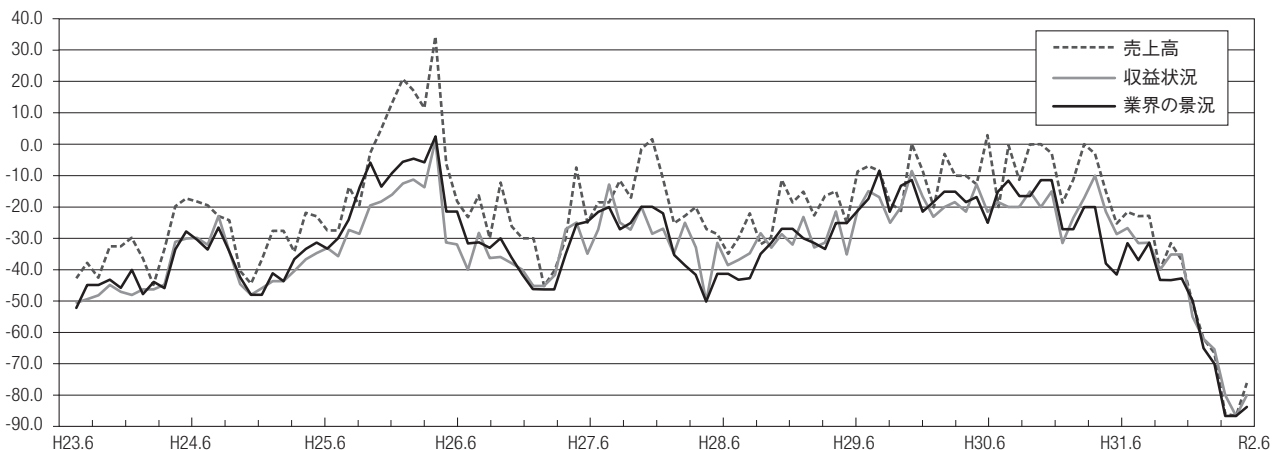
- 2020年6月のDI値は、前月との比較において全9指標が改善する結果となったものの、「売上高」「収益状況」「業界の景況」の主要3指標においては、依然-76ポイント以下という状況で、新型コロナウイルスの影響が出る前には2011年6月以降出ていないマイナス数値。中央会や行政に対し、小規模事業者に寄り添った助成金や、最優先で新型コロナウイルスの影響で苦しむ事業者への支援を求めるコメントが寄せられている。
- 「製造業」では、前月との比較において、「売上高」「収益状況」を含む6指標が改善、「業界の景況」を含む3指標において悪化する結果となった。国内向けは回復基調なもの海外向けが回復の兆しが無く、7割減少が続くことを予測するコメントもあった。また自動車関連企業では売上対前年同月比が-74%と非常に厳しい状況で、休業による雇用調整助成金などで対応を図っている。
- 「非製造業」では、前月との比較において、「在庫数量」「資金繰り」が横ばい、それ以外の6指標が改善する結果となった。緊急事態宣言が解除されたことにより多少入出が増えたようだが、飲食店やアパレル、不動産に関しては消費者の購買意欲の低下が見られ厳しい状況とのコメント。また道路旅客運送業においては、累積赤字が増え続けており社会インフラとしての公共交通機関を維持する抜本的な対策を求めるとのコメントが寄せられた。

DI値の推移 ※DI値 = [(増加・好転組合数 - 減少・悪化組合数) / 対象組合数] × 100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
2020.6	-76.7	-2.4	-18.3	-30.0	-80.0	-58.3	-66.7	-36.7	-83.3
DI値	☔	☀	📈	☔	☔	☔	☔	☔	☔
2020.5	-86.7	0.0	-28.3	-35.0	-86.7	-63.3	-70.0	-38.3	-86.7
2020.5→2020.6	10.0↑	-2.4↑	10.0↑	5.0↑	6.7↑	5.0↑	3.3↑	1.6↑	3.4↑

+0.1以上…☀ ±0.0～-10.0…☔ -10.1～-20.0…📈 -20.1～…☔ なお「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。
※基準値±0.0=前年同月比横ばい。

主要三指標DI値推移(過去10年間)



(2020年6月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員〔協同組合等の役職員60名に委嘱〕による毎月の景況調査の概要です。集計結果の詳細は、本会ホームページ (<https://www.siz-sba.or.jp>) でご覧になれます。

業界の声

■製造業

水産食料品	<ul style="list-style-type: none"> 中元シーズンを迎えても、新型コロナウイルスの影響から例年に比べ景気状況が好転していくように感じられない。 水産業の基盤施設が老朽化しており、施設の更新への大規模な援助等に期待する。 新型コロナウイルスの影響で組合員各社の販売数量減少とそれに伴う設備操業率の低下によって、組合が提供するインフラ事業にも大きな影響が生じている。 スーパー等の小売り向け商材は比較的堅調だが、業務用商材の販売が回復しないことには売上高の回復が見込めず先の見通しが立たない状況が続いている。
製茶業	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により小売店からの需要の減少が続いており、通信販売等は伸びていても、厳しい状況は変わらない。
織物業	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響が徐々に表面化し、既存取引先との販路確保も危うい。この状況では資金を投下して前向きに活動することもリスクが大きく、自力ではどうしようもない。 状況は、全く好転しない。本年度は、デパート・スーパー大手が組合主力のゆかたの販売をほとんどしていない為、中間仕掛在庫、製品在庫が製造元・卸問屋に年間生産量に匹敵する在庫が残る結果になりそうだ。 7月以降は今のところ受注も無く、至急の対策が必要な状況。
宗教用具	<ul style="list-style-type: none"> 急激な生産の減少と毎月の売上げのマイナスが続いている。今月の売上げは前年同月比-27%。
製材業、木製品	<ul style="list-style-type: none"> 本来であれば、春季に契約を得た住宅物件の材料需要がこの頃に回ってくるはずだが、新型コロナウイルスの影響で仕事が薄くなっていて、先の見通しも不安である。 6月末時点で廃業が1件、廃業予定が1件ある。無利子融資や休業補償、雇用助成金などを利用して何とか凌いでいる組合員も多い。
パルプ・紙・紙加工品	<ul style="list-style-type: none"> トイレットペーパーの出荷が新型コロナウイルスの特需の反動により減少、後退気味であるが、製品市況はしっかりしており値崩れはない。
印刷・同関連業	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスによる売上げが減少している。取引先倒産による影響が出ている。
セメント・同製品	<ul style="list-style-type: none"> 売上対前年同月比81%で、新型コロナウイルスの影響で仕事見直しが始まった。官公需が発注され、今月以降持ち直す予測している。
金属製品	<ul style="list-style-type: none"> 生産額 前年対比 59% 相変わらず売上高は減少したままである。国内向けは回復基調にあるが、海外向けは全く回復していない。総じて7割減少が続くと予測する。
生産用機械器具	<ul style="list-style-type: none"> 帰休を実施して雇用調整助成金を申請した。仕事量が激減し、資金繰りが苦しい。 納期未定の商談は多少あるものの先行き見通しが立たない。危機対応として、組合員宛に手元資金を厚くするよう必要資金の確保を呼び掛けている。
電気機械器具	<ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務継続・外出自粛など新たな生活様式への変化の影響もあり、冷蔵庫・家庭用空調機の需要が回復してきている。生産も新型コロナウイルス対策を実施した上で前年並みになりつつあり、組合員の受注も上向いている。
輸送用機械器具	<ul style="list-style-type: none"> 自動車関連企業組合員の落込みが止まらない。5月期の組合員全体の売上対前年同月比が-37%、落込みが一番厳しい組合員は-74%となっており、どこまで落ち込むか予測が立たない状況が今後も続くと思われる。今はただ耐え生き残りの光明を探し求める時である。 4～5月と比較すると完成車メーカーの生産が戻ってきており、状況は改善されつつあるが、前年度と比較するとまだまだ厳しい状況にある。 受注部品によっては生産稼働の戻り方に差があり、一時休業を継続している組合員もあるのが現状。新型コロナウイルスの影響は長期化が予測され先行きの見通しが立たないのが一番の悩み。 新規受注が無い状況がいつまで続くのか全く見通しが立たない

■非製造業

セメント卸売業	<ul style="list-style-type: none"> 災害復旧関連等で2ヶ月連続前年実績を上回るものの、今後の先行きは不透明。
各種商品卸売業	<ul style="list-style-type: none"> 組合員1社が倒産した。新型コロナウイルスの中で返済能力が無いのに、安易で過大な資金調達をしている組合員が増加している。返済猶予期間終了後に、倒産が集中しそうな為、その対応を考えている。
鮮魚小売業	<ul style="list-style-type: none"> 内食需要が増えた為、鮮魚小売店・スーパーマーケットの売上は好調であった。一方飲食店・観光業等への業務卸業者を取り巻く環境が急速に悪化しており、新型コロナウイルス第2波も予想される為回復の兆しが見えない非常に厳しい状況。
各種商品小売業	<ul style="list-style-type: none"> 徐々に商店街への入出が増えてきたが、まだまだ飲食業への影響が大きい状況。 緊急事態宣言解除後に、徐々にではあるが、来店者が増加してきた。 特別定額給付金が支給されたことで、商店街へのお買い物の来店客が増加することを期待する。 4～5月は新型コロナウイルスの影響で休業店舗も多くかなり苦戦したが、6月に入り経済活動も徐々に再開され、売上高対前年同月比8%程度UPした。 依然として消費者の購買意欲の低下がみられる。特にファッション、アパレルなどは苦戦が続いている。
不動産取引業	<ul style="list-style-type: none"> 先行き不安が大き過ぎて、不動産購入といった事に興味が無くなったように見える。また、洪水等の被害想定地の値下がりや売却したいという相談が増えている。
宿泊業	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊施設においては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策による4～5月の休業を経て、6月からは一部を除いてほとんどの宿泊施設が営業再開したものの、最大の商圏である東京を中心とした首都圏においては依然として自粛ムードが続いており、6月の稼働は対前年比20～30%であった。今後、国が予定している「GO TO キャンペーン」に期待する。
総合工事業	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの関係も落ち着いてきている様な情報もあるが業種によりまちまちな感じである。 官庁工事は新型コロナウイルスの影響が無いように早期発注されているが、民間工事は工場系はまだに計画が延期中で、住宅系のリフォームは堅調に発注されている。
道路貨物運送業	<ul style="list-style-type: none"> 5月25日に緊急事態宣言が解除されたものの、全国的に荷動きは低調。組合員の中には出荷が少ないため、倉庫に商品が溜まっていく状況で、配送の車も空いている状況が増えてきている。これに伴い運賃低下も続いている。 新型コロナウイルスによる影響で荷動きが悪い。大手製紙メーカーも生産調整を行い稼働率が落ちている。 新型コロナウイルスによる経済不況により、荷動きが悪い。建材、紙製品、部品、食品など多業種にわたって影響が出ている様子。
道路旅客運送業	<ul style="list-style-type: none"> 4～5月の2ヶ月連続で県内全体の営業収入が7割近く落ち込むという、かつてない厳しい状況は脱した感も見られるが、依然として支出が収入を大きく上回り、累積赤字が増え続けている。社会インフラとしての公共交通機関を維持する抜本的な対策が必要。

令和3年
4月
開校

静岡県立工科短期大学校 事業主推薦のご案内

グローバル化や科学技術の進展など、社会経済環境の変化に対応できる人材を育成するため、沼津技術専門校及び清水技術専門校の教育内容を高度化し、静岡県立工科短期大学校を開校します。



新設する静岡キャンパスの整備イメージ

～現場に立って、自ら考え、行動できる人材を育成～

静岡県立工科短期大学校		2年制	授業料等
【沼津キャンパス】 (現：沼津技術専門校)	【静岡キャンパス】 (現：清水技術専門校)		入校料：県内／84,600円 県外／219,900円 授業料：年額234,600円 入校検定料：18,000円 ※別途、教科書・作業服・資格試験受験等の諸経費が必要です。
<ul style="list-style-type: none"> ・機械・生産技術科 (20人) ・電子情報技術科 (20人) ・情報技術科 (20人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・機械・制御技術科 (30人) ・電気技術科 (20人) ・建築設備科 (20人) 		

■事業主推薦入学試験

中小企業の高度なものづくり人材の育成を支援しています。熱意のある優秀な従業員や入社内定者を積極的に受け入れるための特別推薦枠を用意しておりますので、ご利用ください。

出願受付期間	試験日	試験会場	試験科目	合格発表
令和2年 11月25日(水) ～12月9日(水)	令和2年 12月20日 (日)	静岡市清水区楠160 静岡県立清水技術専門校 TEL 054-345-2033	数学I 面接	令和2年 12月25日 (金)

■お問い合わせ

静岡県経済産業部就業支援局職業能力開発課
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6
TEL：054-221-2821 FAX：054-271-1979
静岡県立工科短期大学校ホームページ <https://scot.shizuoka.jp>



～指導員免許の取得を目指して～ 職業訓練指導員試験(資格試験)の実施

公共職業能力開発施設及び認定職業訓練校の指導員に必要な免許を取得する試験を実施します。

【試験を実施する職種】

職種	実施試験	備考
全職種 (123職種)	学科試験 (「指導方法」)	受験資格を有し、実技試験と、学科試験のうち関連学科が免除される方

※受験資格及び試験の免除については学歴、実務経験年数、取得免許等により異なりますので、詳細は受験案内を御覧ください。

【日時】11月6日(金) 午前10時～

【会場】静岡県庁西館4階第1会議室ABC
(静岡市葵区追手町9番6号)

【提出書類】

・受験申請書

職業訓練指導員試験受験申請書と履歴書の用紙に必要事項を記入してください。

※受験案内は、下記【お問い合わせ】のホームページに掲載します(申請書類等のダウンロードもできます)。

・写真

申請前6か月以内に撮影した正面脱帽の上半身像で、縦4cm×横3cmのものを、申請書に貼付してください(裏面に氏名及び撮影年月日を記載すること)。

・受験票用はがき(63円切手貼付)

・受験資格及び免除資格を証する書類

【受付期間】9月10日(木)～10月1日(木)

(土曜日、日曜日、国民の祝日を除く)

午前9時～午後5時

郵送の場合は簡易書留で、10月1日消印まで受け付けます。

【提出先】静岡県経済産業部職業能力開発課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

【受験手数料】学科試験3,100円

手数料相当額の静岡県収入証紙を申請書に消印をしないで貼ってください。収入証紙は県内の市役所、町役場、交通安全協会支部(警察署内)等で販売しています。

【受験票の交付】

受験申請書を確認後、受験資格を有する方には、後日受験票を郵送します。

【合格発表】12月8日(火) 午前10時

合格者の受験番号を静岡県庁本館玄関掲示板に掲示します。

受験者に試験結果を文書でお知らせします。

県公式ホームページでも確認できます。

(http://www.pref.shizuoka.jp/a_happyou/index.html)

【お問い合わせ】静岡県職業能力開発課

TEL: 054-221-2823 FAX: 054-271-1979

E-Mail: syokunow@pref.shizuoka.lg.jp

http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-230/ginou/syokugyou_kunren_shidouin.html

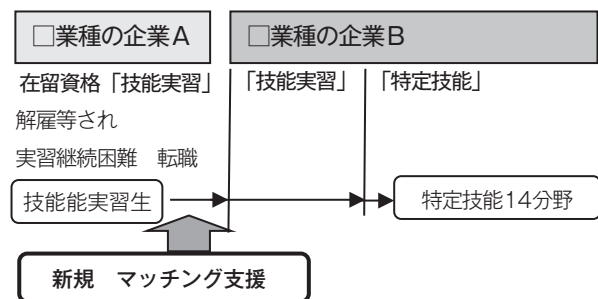
技能実習の継続が困難になった 外国人の再就職を支援します

国は、新型コロナウイルス感染症の影響で解雇された外国人技能実習生の就労を継続するため、昨年スタートした「特定技能」への移行を要件に、最大1年間の在留資格「特定活動」を許可する特例措置を創設し、これまで認められていなかった技能実習生の他の職種への転職が可能となりました。

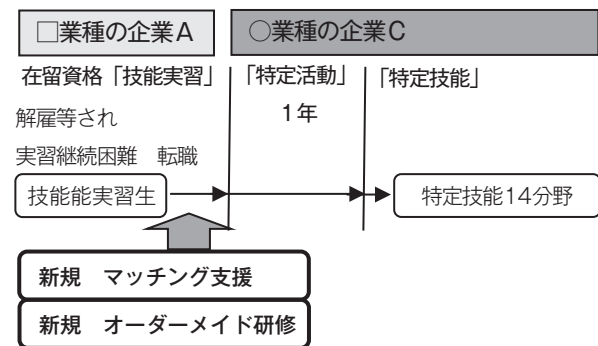
県では技能実習生の再就職支援員2名を静岡県中小企業団体中央会に配置し、監理団体と連携しながら、実習生の希望に添った再就職先の開拓や、企業の在留資格の取得申請、受入体制の相談に応じます。

また、支援員は、実習生本人や再就職先企業の要望に応じ、オーダーメイド型の研修を企画・実施し、円滑な就労を支援します。

【従来】



【特例】4月20日スタート



【お問い合わせ】

【静岡県中小企業団体中央会 労働対策課】

TEL: 054-254-1511 FAX: 054-255-0673

E-mail: work@siz-sba.or.jp

【県労働雇用政策課】

TEL: 054-221-2826 FAX: 054-271-1979

E-mail: roudou-koyou@pref.shizuoka.lg.jp

社員の技能・技術・知識のレベルアップに！ ポリテク静岡の能力開発セミナー申込受付中！



消防設備に触れ、緊急対応に備える		10/6,7
コース番号	3H232	
コース名	ビルにおける防災設備と管理のポイント	
受講料	8,000円	
申込締切	9/15(火)	

ハイエンド3DCADによる設計を学ぶ		10/6~9
コース番号	3M031	
コース名	設計に活かす3次元CADソリッドモデリング技術<使用ソフト:CATIA>	
受講料	28,000円	
申込締切	9/15(火)	



人の手で伝えるインテリアの表現力を！		10/7,14,21
コース番号	3H141	
コース名	住宅インテリアパース着彩実践技術	
受講料	12,000円	
申込締切	9/16(水)	

タッチパネルを活用し工場の見える化へ！		10/15,16
コース番号	3D102	
コース名	PLCによるタッチパネル活用技術	
受講料	10,000円	
申込締切	9/24(木)	

学科・実技による被覆アーク溶接スキルUP		10/17,18
コース番号	3M611	
コース名	被覆アーク溶接技能クリニック(板材編)	
受講料	14,000円	
申込締切	9/25(金)	

設備設計事務所のノウハウを学ぶ		10/30,31
コース番号	3H261	
コース名	戸建て住宅電気設備設計実践技術	
受講料	18,000円	
申込締切	10/9(金)	



エアコンの構造理解から据付けまで		10/31,11/7,14
コース番号	3H223	
コース名	冷媒配管の施工と空調機器据付け技術	
受講料	15,000円	
申込締切	10/9(金)	

旋削理論と実加工を実験・実習でリンクする		11/6,13,20
コース番号	3M161	
コース名	旋削加工の理論と実際	
受講料	17,000円	
申込締切	10/16(金)	

コストダウンのポイントを習得！		11/10,11
コース番号	3M821	
コース名	製造業におけるコストダウン実践法	
受講料	11,000円	
申込締切	10/20(火)	

組込み業界で主流となるC言語の習得へ！		11/18,19
コース番号	3D152	
コース名	組込み技術者のためのプログラミング(C言語)	
受講料	8,000円	
申込締切	10/28(水)	

開催場所	〒422-8033 静岡市駿河区登呂3丁目1番35号 ポリテクセンター静岡(静岡職業能力開発促進センター)
申込方法	申込書に必要事項をご記入の上、FAX(054-285-5192)でポリテクセンター静岡へお送りください。 申込書は当センターホームページからダウンロードしていただけます。
お問い合わせ先	ポリテクセンター静岡 訓練課 事業主支援担当 (TEL:054-285-7184)

■実施時間やカリキュラムの詳細等は当センターホームページをご覧ください。

ポリテクセンター静岡

検索



静岡労働局からのお知らせ

建設業の働き方改革推進のためのロゴマークを作成しました

労働基準部監督課
Tel.054-254-6352

静岡県内の建設業界では「週休2日にする」「働きやすいきれいな現場にする」など、働き方改革に向けた様々な取組が進められているところですが、こうした取組には、現場で働く方のみならず、注文者など県内の企業や県民の方の理解と応援が欠かせません。

静岡県建設業関係労働時間適正化推進協議会（事務局：静岡労働局）では、県民の皆様に建設現場などで働き方改革に積極的に取り組んでいることをご理解いただき、県民が一丸となって建設業界の働き方改革の取組を応援することをイメージしたロゴマークのデザインを募集し、6月29日（月）、採用作品を作成された方に感謝状を贈呈しました。

働き方改革の更なる推進のため、ロゴマークは、建設業の関係機関、団体が作成するパンフレットなどに掲載するほか、建設現場へ掲示するなどにより使用していきますので、皆様も積極的にご活用ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/news_topics/topics/_120559_00014.html



建設現場も働き方改革@静岡

「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による 休暇取得支援助成金」をご活用ください

雇用環境・均等室
Tel.054-252-5310

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が、安心して休暇を取得して出産し、出産後も継続して活躍できる職場環境を整備するため、正規雇用・非正規雇用を問わず、妊娠中の女性労働者に有給の休暇（年次有給休暇を除く。）を取得させた企業に対する助成金を創設しました。当該助成金を活用するなどにより、妊娠中の女性労働者等に配慮した職場環境の整備をお願いします。

【助成金の対象】①～③全ての条件を満たす事業主が対象です。

令和2年5月7日から9月30日までの間に、

- ①新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として、医師または助産師の指導により、休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が取得できる有給の休暇制度（年次有給休暇を除き、年次有給休暇の賃金相当額の6割以上が支払われるものに限る）を整備。
- ②当該有給休暇制度の内容を新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置の内容と併せて労働者に周知した事業主。
- ③令和2年5月7日から令和3年1月31日までの間に当該休暇を合計して5日以上取得させた事業主。

【申請期間】令和2年6月15日～令和3年2月28日まで

支給要件の詳細や具体的な手続き、支給申請書は厚生労働省HPでご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11686.html

母性健康管理措置の詳細についてはこちらをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku05/index.html

新しい働き方・休み方が始まっています

雇用環境・均等室
Tel.054-252-5310

新しい生活様式のためには、新しい働き方と休み方が求められます。時差通勤には、始業・終業時刻の変更やフレックスタイム制のほか、時間単位の年次有給休暇の柔軟な活用も考えられます。

さらに、働く方々の個々の事情に対応するために、年次有給休暇に加え、労使の話し合いにより、休暇の目的や取得形態を任意で設定できる特別な休暇制度を設けるなど、働く方々各人の健康と生活に配慮した労働時間等の設定を行うことも有効です。

時間単位の年次有給休暇の導入、特別な休暇制度（病気休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、裁判員休暇、犯罪被害者等の被害回復のための休暇など）の整備については厚生労働省HP働き方休み方改善ポータルサイトをご参照ください。

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

働き方の新しいスタイル





「一人前の職員に」

令和2年4月より中央会に入会し、東部事務所に配属となりました佐野哲也と申します。

大学では教育学部で、人への接し方やものの伝え方、障がいをもつ人の実情などについて実習等を通じて学びました。多くの人と接することで視野が広がり、多様な人生に興味を持つようになると同時に、直接手助けのできる仕事がしたいと考え、中央会に入会しました。入会から3か月が経ちましたが、まだまだ分からないことが多く勉強の毎日です。

私の趣味は料理とサッカーです。

4月から一人暮らしを始め、毎日の夕食を作ることが好きになりました。休日は安くておいしい食材を求めてスーパーを巡り、新しいメニューに挑戦しています。

サッカーは私が4歳のころから続けています。ポジションはディフェンスで、粘り強い守りでチームの基盤を支えています。

今後は会員様の元へ積極的に足を運び、一日でも早く皆様の仕事を支えられる職員になれるよう頑張ります。



静岡県中小企業団体中央会 東部事務所

佐野 哲也



今月号では、新型コロナ対策事業として“組合エール交換”と題した企画を掲載しました。

一般にスポーツの世界において、応援団が相手チームの健闘を称える行為を「エール交換」と呼びますが、経済の世界では、利権なく同業者を応援したり、他社と連携・協力関係を築くことは非常にまれだと思います。

ですが、人は辛い時や苦しい時、誰かに応援してもらいたいものです。

そして、誰も辛い時期や苦しい時期に、

他人からの応援で勇気づけられた経験があるのではないのでしょうか。

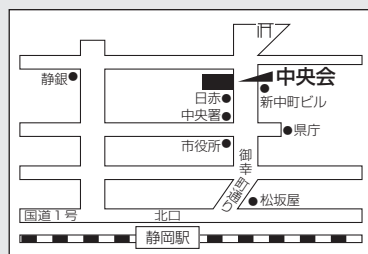
厳しい経済環境の中で気分が沈みがちですが、この企画を通じて、組合・中小企業の皆様が、少しでも前向きな気持ちを持っていただければ、と考えております。

そうした願いを込めた企画ですので、ぜひ皆様のご協力をお待ちしております。

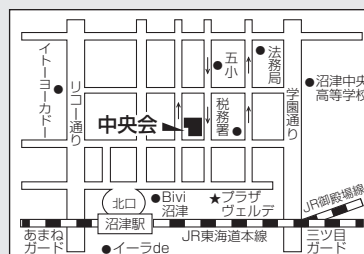
(野沢)

中小企業静岡8月号 (通巻801号)

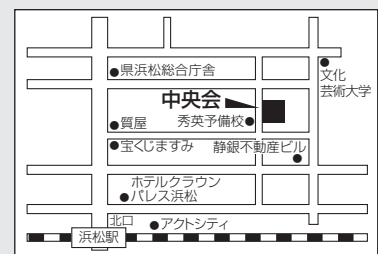
- 発行人 / 静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL / 054-254-1511 FAX / 054-255-0673
東部事務所 〒410-0046 沼津市米山町6番5号 TEL / 055-926-8220 FAX / 055-926-8230
沼津商工会議所会館4階
- 西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL / 053-453-2195 FAX / 053-453-2198
- 中央会ホームページ <https://www.siz-sba.or.jp/> ● E-mailアドレス webmaster@siz-sba.or.jp
皆様のご意見をお待ちしております。(TEL、FAX等でもお受け致します。)



静岡事務所



東部事務所



西部事務所

富士山静岡空港企業サポーターズクラブ

ビジネスサポートキャンペーン

令和2年度 第2期 対象期間 令和2年7月1日～9月30日

合計
最大

8,000円

キャッシュバック!

まずは、企業サポーターズクラブへ
ご入会ください!!

- ① まずは、裏面の入会届出書をご利用頂き、ご入会
(入会前の利用は対象外)
- ② 出張等で富士山静岡空港発着便をご利用
- ③ 富士山静岡空港利用促進協議会事務局へ、補助金
交付申請書と、搭乗されたことを証明する資料の
写しをご提出 令和2年10月16日(金) **必着**
- ④ 会員企業の指定口座へ振込み

日本国内の法人にご入会頂けます。

- 株式会社、合名会社、合資会社、合同会社等の事務所又は事業所
- 監査法人、弁護士法人等、各士業の法律に基づく法人
- 学校法人、医療法人、一般社団(財団)法人、商工会議所、協同組合
等の非営利の法人もご入会頂けます (詳しくはお問い合わせ下さい)

詳しくは企業サポーターズクラブのページへ

最新のお得なツアー情報も掲載中!

<http://www.fs-airport.com>

富士山静岡空港サポーターズクラブ

検索



① 富士山静岡空港のご利用で

往復
4,000円
キャッシュバック!

※片道の場合2,000円、1会員最大5万円(25片道)

② 国際線の就航先空港の
トランジット利用で

往復
2,000円
キャッシュバック!

片道1,000円 ※1会員最大2万5千円(25片道)

③ 県内の西部・東部地域の
企業様をご利用の場合には

往復
2,000円
キャッシュバック!

片道1,000円※1会員最大2万5千円(25片道)

西部地域「湖西市、浜松市、磐田市、袋井市、
掛川市、菊川市、御前崎市、森町」
東部地域「富士市以东の市町」

① ¥4,000

①+② ¥6,000

①+②+③ ¥8,000

問い合わせ / 富士山静岡空港利用促進協議会

カードローン Webマイプラン

ライフスタイルに
合わせて使える！
ハッピースマイルな
毎日を！

簡単

Web完結だから
来店も申込書類も
不要！

便利

コンビニATMでも
お借入れ可能！
手数料無料

安心

お使いみち自由
急な出費にも
備えられる

Web完結型ならお申込みからご融資利用まで来店不要！

変動金利

年 **4.675%~9.275%** (保証料1.2%含む)

ご融資限度額

10万円~100万円
(10万円単位)

ポイント

POINT 1 24時間365日
お申込み可能

Web完結だからいつでもペーパー
レスでお申込みいただけます！

POINT 2 ご利用目的は自由

お買い物、ご祝儀、出張費、突然の医
療費など、自由にご利用いただけます。

POINT 3 毎月定額払い

限度額に応じて毎月(またはボーナス併
用)定額払い。計画的な返済が可能です。

POINT 4 繰り返し
ご利用が可能

お申込み限度額の範囲内であれば、何
度も繰り返しご利用いただけます。

POINT 5 金利に注目
年4.675%~9.275%
(変動金利制)

※金利の詳細は、お取引状況により異なります
ので、(ろうきん)営業店へお問合せください。

POINT 6 お引出手数料
実質0円^(※)

お近くのコンビニや銀行のATMでお引当(お借入)いただけます。
セブン銀行・ローソン銀行・コンビニATM(Enet)は、24時間手数料実
質0円^(※)でご利用いただけます。
※手数料がかかった場合も即時全額キャッシュバックいたします。



新規ご融資限度額

10万円~100万円 (10万円単位)

※書面による限度額変更手続きの場合は10万円~300万円(10万円単位)
※勤続年数等によって限度額は異なります。

- 限度額30万円の場合、月々の返済額は5,000円でOK!
(限度額 50万円の場合：毎月10,000円)
(限度額 100万円の場合：毎月15,000円)
- 余裕のある月は、まとめて返済もできます。

ご利用いただける方

- お勤めの方
(勤務先の労組・互助会等が(静岡ろうきん)の会員※以外の方)
※会員の方は【Web完結型】でお申込みいただけません。
別途書面にてお申込みください。
 - 生協(コープ・パルシステム)組合員の方
 - 勤労者共済会(福祉サービスセンター)会員の方
 - パート・アルバイトの方
- ※満20歳以上、65歳未満の方。
※経営者・自営業者の方はお申込みいただけません。

金利割引制度 カードローンWebマイプラン

- カードローンWebマイプランには、「給与振込」や「積立預金」等のご契約で基準金利より最大4.6%が割引されるウレシイ金利割引制度があります!!
 - 金利割引幅は、毎年2月末と8月末のお取引きで判定します。
- ※変動金利型のカードローンです。基準となる金利は年4回見直しを行います。
※基準金利・金利割引制度等の詳細はお近くの営業店または(静岡ろうきん)ホームページでご確認いただけます。

静岡ろうきんホームページ

Webにアクセス



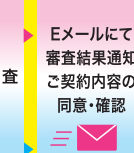
保証機関ウェブサイト

お客さま情報・お申込み内容の入力 本人確認書類※アップロード



審査

本人確認・ご契約意思確認の電話連絡



静岡ろうきん

〈静岡ろうきん〉普通預金口座をお持ちの方

カードローンの契約カードの送付
(簡易書留にてご自宅へ郵送)



〈静岡ろうきん〉普通預金口座をお持ちでない方

返済用普通預金口座の開設手続き
※窓口へのご来店・郵送・口座開設アプリのいずれかよりお選びいただけます。
※口座開設アプリの場合は開設までに約2週間かかります。

カードローンの契約カードの送付
(簡易書留にてご自宅へ郵送)

商品概要 ●表示の内容は2020年4月1日現在の内容です。【ご利用いただける方】●静岡県内にお勤めまたはお住まいの方 ※勤務先の労組・互助会等が(静岡ろうきん)の会員の場合は、Webでお申込みいただけません。●お申込み時年齢が満20歳以上、65歳未満の方 ●当金庫指定の保証機関の保証が受けられる方 【ご契約期間】●1年ごとの自動更新となります(更新審査があります)。※満70歳に達した日以降、最初に到来する契約期限をもって、新たなお借入れができなくなります(最終貸出期限日)。※満76歳の誕生日の前日までに完済していただきます(最終契約期限日)。【お使いみち】自由(事業資金は除きます)【返済方法】融資限度額に応じた毎月またはボーナス併用定額返済(返済用普通預金口座からの自動引落としとなります)【保証機関】(一社)日本労働者信用基金協会【ご注意事項】●諸条件によりお客さまご希望にそえない場合がございます。●詳しくはホームページより商品概要説明書をご確認ください。



カードローンWebマイプラン
お申込みはコチラ!

スマホ版に
アクセス!



いつもあなたの目線で。
静岡ろうきん
静岡市葵区黒金町5-1

お問合せ先
お客様サービスセンター
フリーダイヤル 平日 9:00~18:00
0120-609-123